

SAJ 会員登録について

2007.11.11

山梨県スキー連盟
総務本部事務局

原則的に SAJ 会員登録関連作業は事前に所属団体が登録した所属団体事務局長の申込のみ受け付けます。

SAJ 一時会員登録は連盟事務局でも個人から直接受け付けております。詳細は連盟事務局までお問い合わせ願います。

また (NPO) 山梨県スキー連盟より SAJ 会員登録を行う際にすべての会員 (今期より中学生以下の登録者も含む) に山梨県スキー連盟負担金を納金していただいております。詳細はクラブ事務局までお問い合わせ願います。

1. 手続きの日程について

今年度より期間外の登録申し込みにつきましては郵便送料、振り込み手数料等の必要経費一式分といたしまして 2,000 円の負担を申し込みクラブ様にさせていただくことになりました。ご了承のほど、よろしくお願いたします。

(来年度の登録も同様となります。)

継続登録

- 9月15日 継続・新規受付締切り (事務局必着)
以後更新登録手続きについては手数料 (手続き 1 回につき 2000 円) ががかかります。
- 16日～20日 連盟事務局集計作業
- 21日まで 各クラブへ振り込み金額請求 (電子メールまたは FAX にて)
- 27日 各クラブより連盟へ振り込み手続き (電信振込) 完了
- 30日まで SAJ へ登録票の送付、登録料の送金

2. 新規 SAJ 会員登録について

- 12月10日まで 新規受付は随時受け付け。SAJ へは毎月 10 日、25 日に集計して送付、送金手続き。
- 10日 新規会員登録・第 1 回エントリー (含む山梨県競技者登録) 受付締切 (事務局必着)
以後新規登録手続きについては手数料 (手続き 1 回につき 2000 円) ががかかります。
- 10日～15日 連盟集計作業
- 15日 各クラブへ振り込み金額請求 (電子メールまたは FAX にて)
- 20日 各クラブより連盟へ振り込み手続き (電信振込) 完了
- 25日まで SAJ へ登録票の送付、登録料の送金

*以後の連盟の登録作業は各月の 10 日、25 日までに各クラブから連盟に届いた登録申し込みをまとめ、SAJ へ送付します。

*山梨県の競技大会に参加する場合は国体予選以外はエントリー時に SAJ 会員登録が済んでいることが条件です。確実に登録作業をして下さい。

3. 継続SAJ会員登録手続きについて

- *お配りする継続会員登録票の該当する を必ず赤のペンで塗りつぶしてください。
レ点でのチェックはしないでください。
- *訂正箇所がある場合も必ず赤ペンで訂正してください。
- *「-6%キャンペーン」の欄はそのままにしてください。
- *記入した登録票を必ず2部ずつ白黒でコピーしてください。
- *原稿（赤ペンで記入したもの）はSAJ本部事務局に送付します。
コピーの一部は連盟事務局にて保管します。コピーの一部はクラブで保管してください。
- *後日訂正（例えば退会処理（保留）から継続へ、資格の復活など）があった場合はコピーした原稿に赤ペンで記入して同様に処理をしてください。（以前の記入箇所は黒くなっています。）

4. 新規会員登録手続きについて

*新規会員登録は継続会員登録時にも受け付けます。また、継続会員登録の締切から新入クラブ員の受付をするクラブは7月の第1回エントリー締め切り期日までに登録申し込みをしてください。

- *お配りした新規会員登録票に黒のボールペンで楷書で記入してください。
- *異字体につきましては字が大きくなっても構いませんので丁寧に記入してください。
- *SAJ 会員番号は1人のについて一生涯1つの番号です。全国に同姓同名の方が登録している場合があります。昨シーズンも連盟にSAJから何度か問い合わせがありました。
個人を特定するために住所、生年月日の記入をお願いします。
- *移籍、復活のときには会員番号の欄に6桁の会員番号を必ず記入してください。
番号が分からないときは空欄で結構ですが生年月日を記入してください。
また、X,Y,Zで始まる暫定会員、一時会員の番号は記入しないでください。
- *「-6%キャンペーン」の欄はそのままにしてください。
- *会員の初回の登録手続きの際に連盟負担金の納入を合わせてお願いいたします。

ご不明な点は連盟事務局までお問い合わせください。